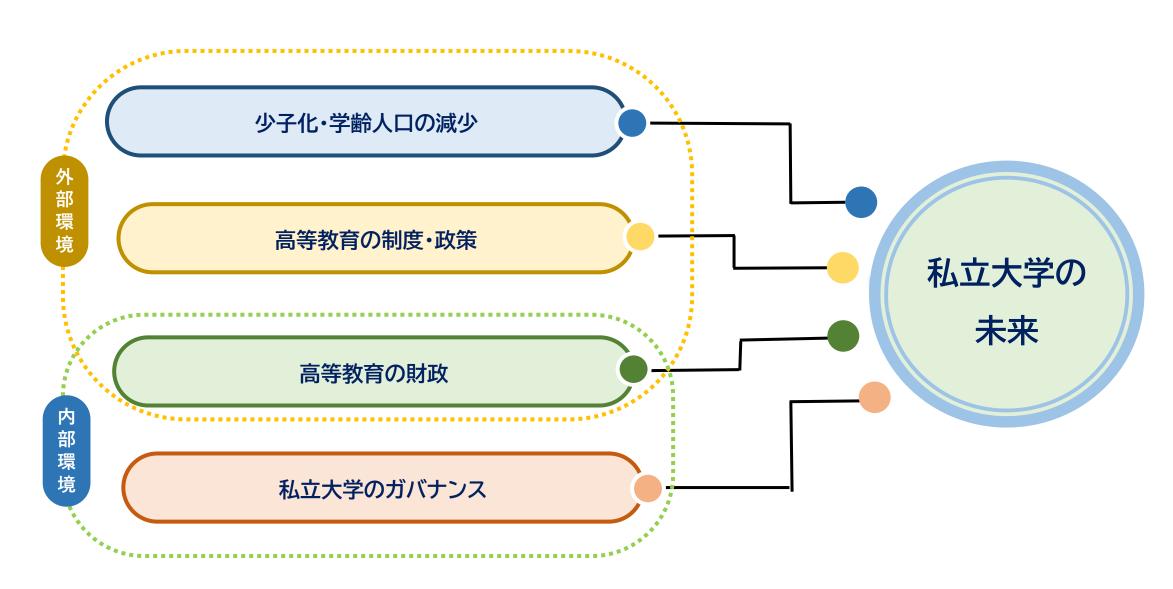
私学高等教育研究所 第84回公開研究会 韓日国交正常化60周年記念研究会 2025年9月1日(月) 13:30~16:30

韓国の私立大学の現状と将来に向けての課題



金相奎(キムサンキュ)

本研究の枠組み:私立大学の未来変数



韓国の高等教育

●「教育法」の制定

- -1949年に「教育法」を制定し、大学を単科大学と総合大学に区分。私立学校の根拠を規定
- -大学は1945年の19校(国立8校、公立1校、私立10校)から「教育法」を制定するときには24校に増加

● 1950~1960年代の高等教育

- -1950年に「教育法」を改正して高等教育機関を大学、師範大学、初級大学、各種学校の四つに区分
- -1963年に5年制の実業高等専門学校を創設、師範学校を初級大学に昇格させて教育大学が発足

● 1970~1980年代の高等教育

- -1972年に最初の遠隔教育機関として韓国放送通信大学が開校
- -1977年に初級大学・専門学校・実業専門学校を一元化して専門大学が発足
- -1981年に教育大学と韓国放送通信大学を4年制大学へ昇格

● 1990年代の高等教育

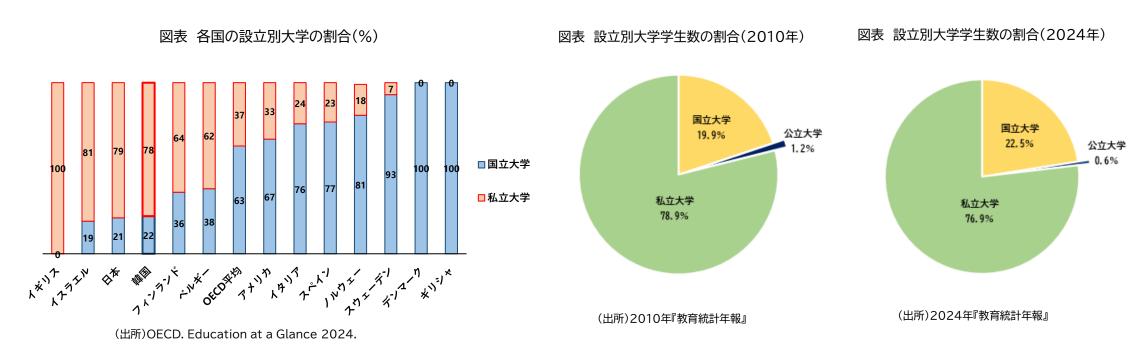
- -1995年に「世界化・情報化時代を主導する新教育体制樹立のための教育改革方案」(通称、5・31教育改革案)を発表「大学設置基準令」、「大学学生定員令」を廃止し、大学設立を準則主義に転換
- -1997年に「高等教育法」を制定し、高等教育機関を大学、産業大学、教育大学、専門大学、放送大学・通信大学、技術大学、各種学校に整備

● 2000年代以降の高等教育

- -2007年にサイバー大学を高等教育機関に追加(放送大学・通信大学・放送通信大学・サイバー大学を遠隔大学と通称)
- -大学設立準則主義の見直し、政府主導による入学定員の削減や学部・学科の統廃合など大学構造改革を本格的に推進

韓国の私立大学

● 韓国は諸外国に比べ、私立大学の割合が高い「私立多数型」である。

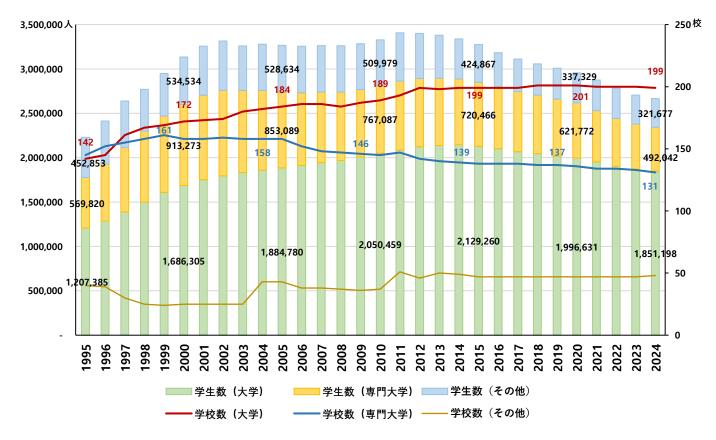


- 私立大学は、国あるいは国立大学が果たすべき全国的な高等教育の実施、地域の個性と特性を生かした高等教育機会 の提供など高等教育の発展に貢献した。
 - -私立大学が国立大学と同じ学部、同じ専攻のように専門化・多様化ができなかったことは、「全国的・地域的に高等教育の機会提供」という 私立大学の歴史的・社会的な役割と関係が強い。
 - -国立大学との固定的な類型化によって役割や特性が曖昧であることは私立多数型国家の特徴であるが、私立大学は国家主導の高等教育 政策から周辺化されている。

韓国の私立大学

- 私立大学の割合が高いゆえに知識の創造、先端研究の推進、国際交流などを中心的に果たすなど財政的・経済的・社会 的・教育的に貢献してきた。
- -韓国が1962年から1974年の間に毎年平均18.4%の成長を遂げたこと、1950年代にGDPの5%以下であった輸出が1980年代に 35%まで上がった背景には民間による高等教育の投資が取り上げられる。
- 国立大学との授業料格差、国立大学優位の高等教育財政政策などで国立大学と私立大学との格差は広がっていく。
- -私立大学の授業料は国立大学より1.9倍、学生一人当り政府財政支援額(国立大学経常費補助金を除外)は国立大学の0.6倍
- 首都圏大学へ集中など高等教育の地域間格差は深化しつつあり、大学の役割や特性とは関係なく大学が所在する地域 が位置財として機能していく。
- -地方の私立大学は、地元の国立大学との間、さらには首都圏大学との間で競争しなければならない多重課題を抱えている。
- 少子化や学齢人口の減少など厳しい環境の中でも私立大学の経営を支えたのは、進学率や教育期間の増加、女性進学率の向上、外国人留学生受け入れの拡大、大学院生の増加などがあげられる。
- -2000年以降に私立大学の廃校は17校(大学11校、専門大学6校)があるが、大学経営の不祥事による財政的ペナルティーやラベリング によって学生の充足率が低下し経営が困難になった結果で学齢人口の減少とは因果関係が乏しい。
- 韓国の私立大学は高等教育政策において周辺化されていても、法律や政策によって保護されているといえる。
- -これは、中央政府の画一的な法律や制度がなく、各大学が競争的な環境の中で多様な特性(perfect mess)を持つ一方、市場原理主義が徹底的で制度から保護されないアメリカの大学とは違う特徴である。アメリカでは2020年以降に私立大学22校が廃校

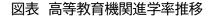
図表 高等教育機関数·学生数

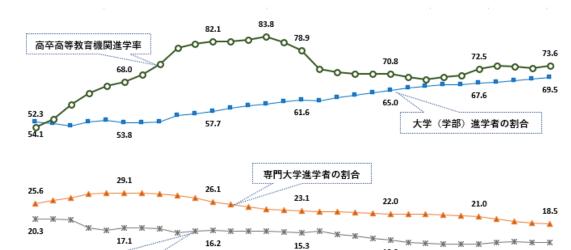


(出所)韓国教育開発院「教育統計サービス」各年度を参考して作成

- 注1. 学校数(大学)及び学生数(大学)には教育大学が含まれている。
 - 2. 学校数(その他)及び学生数(その他)は、大学と専門大学以外の高等教育機関である。

- 韓国の高等教育は、1995年を境に急速に拡 大された。
- -マーチン・トロウモデルによれば、韓国は1995年から ユニバーサル段階に入る。 (就学率基準は、2000年からユニバーサル段階)
- 1995年の「5・31教育改革案」は、高等教育 の急成長に口火を切った。
- -大学設立準則主義や大学定員の自律化など高等教育 拡大政策によって改革以降の10年間で高等教育の 進学率が急増する。大学39校、学生数62万人増加
- 大学(学部)進学率は2008年に過去最高を 更新してから減少傾向に転じた。
- -大学入学定員は2012年に頂点に達してから減り始めた。2012年342,004人→2024年306,643人
- -私立大学入学定員は2012年以降に11.8%が減少し、 国立大学は5.1%が減少した。





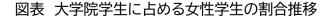
(出所) 韓国教育開発員「教育統計サービス」各年度

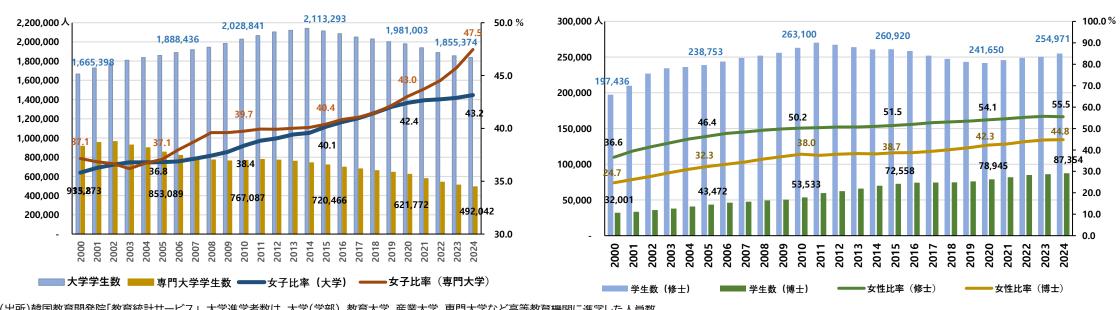
その他高等教育進学者の割合

注:大学(学部)、専門大学、その他高等教育進学者の割合: 当該教育機関進学者/高卒進学者X100

- 韓国における平均就学年数は、1960年4.25年から2023年12.7年に上昇した。
- -韓国成人の平均就学年数:
- 4. 25年(1960年)→9. 94年(1990年)→12. 7年(2023年)
- ※2023年の平均就学年数:OECD平均12.3年、日本12.7年、世界8.8年 UNDP、Human Development Report 2025
- 就学率と就学年数の増加には、人的資本論の立場で 教育を優先する国家政策があって、教育は優れた経 済成長率に貢献したと評価される。
- -世界銀行が韓国で1年間の就学の延長が平均6%の収入増加に繋がったとしたことも、国家政策において教育を最優先にされることを裏付ける。※World Bank. (1993). The East Asian Miracle. Oxford University Press.
- 2000年以前においては、一般高校を卒業する学生は大学へ、職業高校を卒業する学生は専門大学への進学が一般的であったが、2010年を境に職業高校卒業者の3分の1以上が大学(学部)へ進学している。
- -高等教育進学者の大学(学部)進学者比率は、2000年53.8%から2024年69.5%に増加した。
- -大学定員拡大政策、国家奨学金政策による高等教育アクセスの拡大、家計の所得向上、企業の大卒者優先採用などは教育期間の上昇と 関係が深い。

図表 高等教育機関の女子学生の割合推移



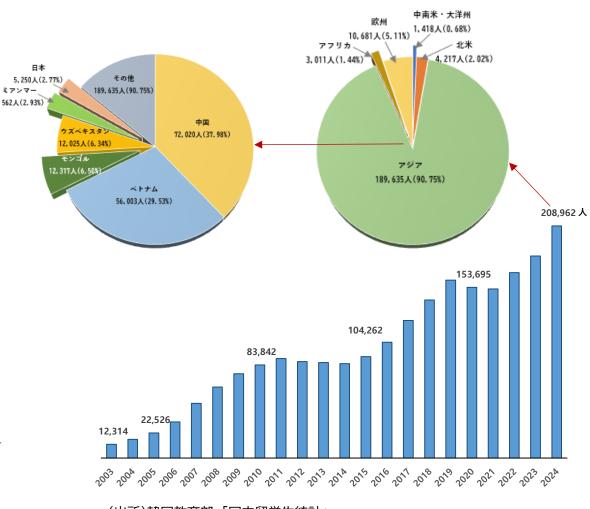


(出所)韓国教育開発院「教育統計サービス」。大学進学者数は、大学(学部)、教育大学、産業大学、専門大学など高等教育機関に進学した人員数

- 大学院入学者数は、2000~2024年に37.8%が増加する。
- -同じ期間で修士課程の入学者数は22.8%、博士課程の入学者数は140.7%増加し、大学院学生数は49.2%増加した。 (修士課程29.1%、博士課程173%増加)
- 大学院在学者の増加は、女性の大学進学率の上昇と関係が深い。
- -修士課程の女性の割合は、2000年36.6%から2024年55.5%に上昇し、2010年以降は在学者の中で女性の割合が過半数になった。
- 博士課程の女件の割合は、2000年24.7%から2024年44.8%に上昇する。

- ◆ 外国人留学生受け入れは、グローバルビジネスとして 私立大学の重要な収入源になっている。
- -2004年 Study Korea Project: 外国人留学生5万人受け入れ
- -2007年「在韓外国人処遇基本法」の制定
- -2008年 Study Korea Project発展方案 2012年まで外国人留学生10万人受け入れ
- -2012年 Study Korea 2020 Project 2020年まで外国人留学生 20万人受け入れ
- -2012年「教育国際化特区の指定・運営及び育成に関する 特別法」の制定
- -2013年 外国人留学生受け入れ管理力量認証制の導入 (2016年に教育国際化力量認証制に変更)
- -2023年 Study Korea 300K Project 2027年まで外国人留学生30万人受け入れ
- 留学生受け入れ拡大政策によって、20年間で外国人 留学生は12倍も増加した。
 - -留学生の多くはアジア諸国出身で、アジア諸国の中でも中国と ベトナムだけで70%を占めている。





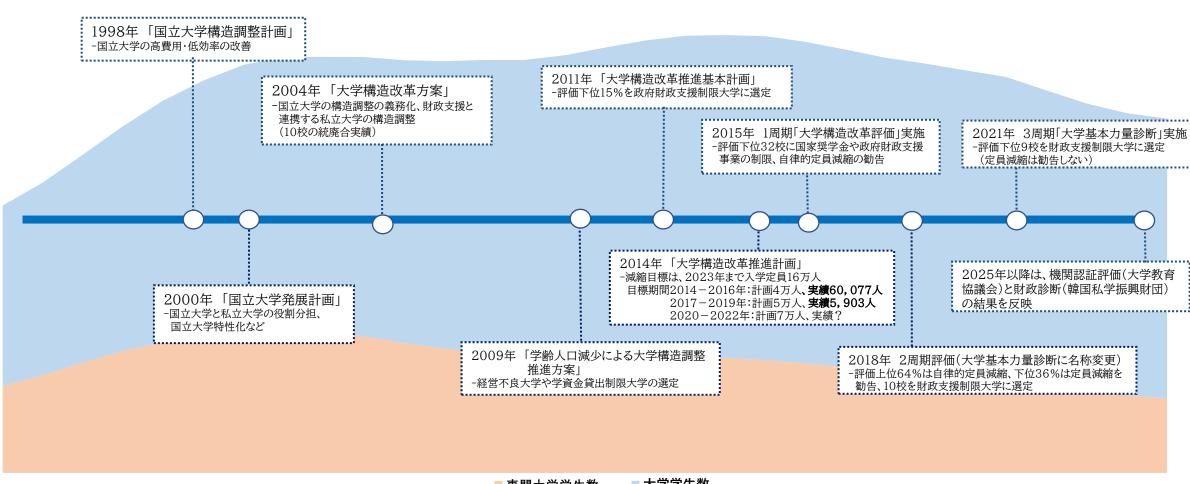
(出所)韓国教育部、「国内留学生統計」

- 1990年代まで高等教育政策は、定員規制と規制緩和を繰り返した。
- -1949年に「教育法」を制定して憲法の教育に関する規定を具体化したが、翌年に勃発した韓国戦争によって公教育制度は一時的に停止
- -1956年に「大学設立基準令」を制定して大学設立を規制したが、1958年には大学設立規制を緩和
- -1961年の「教育に関する臨時特例法」によって大学の定員削減、学科の廃止などを措置
- -1963年に「私立学校法」が制定されるが、政府は「基本規制法」として私立学校法を制定したと説明
- -1965年の「大学学生定員令」によって学生定員を規制したが、1978年に定員規制を緩和し拡大政策へ転換
- -1980年代の高度成長期には高等教育機関を多様化する一方、私立大学の地方分散を推進
- -1995年の「5·31教育改革案」においては、大学設立の抑制政策から大学の定員を自律化する「大学設立準則主義」へ転換 改革翌年度から10年間で大学が39校も増加(1996年134校→2005年173校)
- 2000年に入って大学構造改革が本格的に始めた。
- -2000年に入って少子化と学齢人口の減少が見込まれることを受け入れて、量的膨張政策から構造改革へ転換
- -本格的な大学構造改革は2015年に行われた1周期大学構造改革評価であるが、3回に行った大学構造改革評価では計画した減縮目標 16万人の3分の1程度を達成
- -2025年に「私立大学の構造改善支援に関する法律」を制定

● 「私立大学の構造改善支援に関する法律」(2025年8月15日施行)の主要内容

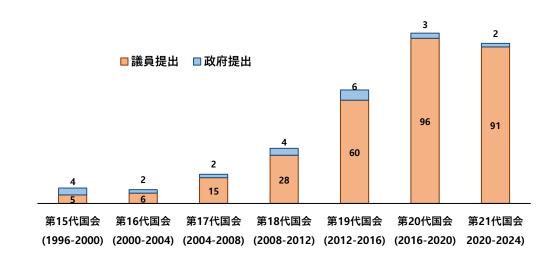
- -私立大学を含む高等教育の発展に関する中長期政策目標に基づいて大学構造改善に関する基本計画の策定
- -私学構造改善審議委員会の設置(教育部長官の所属で、財政診断、経営危機大学の指定、構造改善命令、廃校・解散の認可などを審議)
- -大学の構造改善の支援及び管理の専担機関として韓国私学振興財団を指定、専担機関は財政診断・実態調査、経営危機大学の指定・ 解除、構造改善命令の要請、清算の支援などを担当
- -専担機関の長は、財政診断などを実施して構造改善が必要と認められる私立大学を経営危機大学として指定可能
- -専担機関の長は、経営危機大学を運営する学校法人に対して学部・学科の統廃合、私立大学の統廃合、私立大学の廃校、学校法人の解散などが含まれる構造改善移行計画を提出要求が可能
- -経営危機大学又は学校法人が是正措置を移行しない場合には、学生募集の停止、私立大学の廃校、学校法人の解散と清算など構造改善命令が可能
- -経営危機大学が構造改善移行計画に基づいて財産を処分するときには私立学校法の特例を適用
- -構造改善命令及び廃校・解散の手続きによって解散する学校法人は、公益法人・社会福祉法人に対する出捐、清算基金へ帰属などの 方法で処分が可能
- -学校法人の清算手続きが終了した後には、残余財産処分計画書で定める者に清算基金へ帰属された金額の15%と設立者基本金の中で少ない金額を解散整理金として支給が可能
- -廃校した私立大学所属の学生及び教職員に対しては、学業中断慰労金や免職補償金又は退職慰労金を支給

● 大学構造改革の経緯



- 1963年の「私立学校法」について政府は、「消極的な監督権の行使」から「有効適切な行政措置」を行うための基本規制法として「私立学校法」を制定したと説明した。
- -日本の私立学校法がモデルになったが、私立学校審議会、評議員会、私立学校の振興に関する規定などは導入せずに、内部ガバナンスの理事会の活動を制限し理事の行為を処罰する規定を多く設けた。
- 私立学校法の制定以降、学校法人及び私立学校の制度・政策 について政治の舵取りがますます強い。
- -15代から21代までの国会会期で324件の私立学校法を改正する 法律案が提出されたが、議員提出が301件(92.9%)で政府提出は 23件(7.1%)にとどまり、議員提出の法律案も特定の政党に所属 する議員による議案が多数を占めている。
- -法律案の内容も私学の特殊性や自主性については考慮しなく組織や 行動を規制する内容が多い。
- -すなわち、政府の私学政策は「私立学校法」の制定以降から規制の 軌道から脱却しない強い経路依存性をもつ。

図表 国会会期別私立学校法改正案の提出件数



(出所)大韓民国国会、「議案情報システム」を参考 注:提出件数には所管常任委員長の代案も含まれる。

● 高等教育政策について政治の舵取り、私学関係者が排除されるガバナンス主導の高等教育政策は、国立大学を優先 する方向へ進む。 図表 設立別大学の入学定員と入学定員充足率

- -国立大学の入学定員は増加する一方、私立大学は減少し続ける。 2010~2024年に国立大学の入学定員は、5.67%が増加したが、 私立大学は10.07%が減少した。
- -同じ期間において学生数は、国立大学は2.5%増加したが、私立大学は 11.8%が減少した。
- ネットワーク・ガバナンスの不在は、国立大学と私立大学が 同じ学部や専門学科をもつ固定的な類型化に繋がる。
 - -韓国の私立大学は学生数5,000人を超える大学が多く、専門化・多様化 されないので国立大学との区分が曖昧である。



(出所)教育部・韓国教育開発院、『教育統計分析資料集:高等教育統計編』各年度

- 国立大学は、低い授業料、政府の経常費補助・競争資金の確保などで私立大学に比べて有利な地位を持つ。
- -国立大学授業料より1.9倍高く(国立423万ウォン、私立800万ウォン)、学生一人当り政府財政支援額は国立大学の0.6倍に止まる (国立8.7百万ウォン、私立5.2百万ウォン)。
- -国立大学は学生募集において相対的に有利なので、2023年には地方の国立大学13校が校名の前に国立であることを示す語句を 追加した。例)国立江陵原州大学、国立公州大学、国立群山大学、国立金島工科大学、国立木浦大学など

- 韓国における高等教育支出はOCED平均より低く、民間負担教育費が大きい。
- -2000年代初頭から高等教育財政を「GDPの1.1%」あるいは「国税総額の一定比率」で充てられる「高等教育財政交付金法律案」が 11件提出されたが、高等教育の公平性問題、国家財政与件などの反論が高まって成立までは至らない。
- 韓国の私立大学は学生授業料依存度が高く、事業収入や外部資金の比率は低い。
 - -私立大学収入で授業料の割合は52.5%で高いが、授業料を代替する事業収入は少なく、寄付金は2.0%程度にとどまる。
- -人件費依存率(人件費/学生納付金収入)は76.6%として高く、固定費用が帰属収入の53.22%を占めるので、収容定員充足率が 急落する場合には赤字に転落する。
- 2023年に大学の未来人材養成力量を強化し、教育・研究・運営の改善などを支援することを目的として「高等・生涯教育支援特別法」が制定され、高等・生涯教育支援特別会計が創設された。
- -高等・生涯教育支援特別会計は、地方教育財政を構成する教育税の一部を一定期間において大学へ支援する会計で、2025年末に終了することになるが、延長について議論が続けられる。
- -2025年度予算は15兆5,456億ウォンで、国家奨学金と国立大学運営支援費が総予算の3分の2を占める。
- 2025年から地域革新中心大学支援体系(RISE)がスタートした。
- -RISE(Regional Innovation System & Education)は、自治体と大学が協力的な同伴関係を構築して地域革新と発展を牽引する新高等教育財政体系で、2025年度高等・生涯教育支援特別会計予算の12.8%を占める。

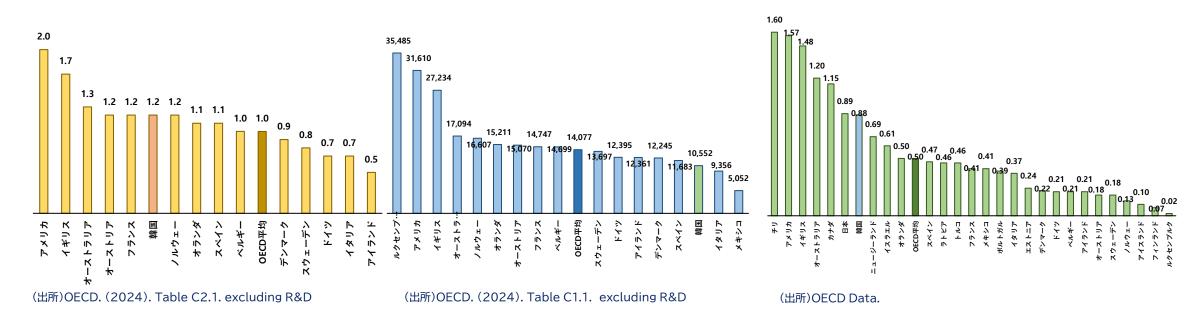
- 2010年から登録金引上げ率の上限制を導入した。
- -大学が直前3年間の平均消費者物価上昇率の1.5倍を超過して登録金を引上げした場合には、行政的・財政的にペナルティーを課す。
- -政府は財政政策によって大学登録金の引上げを圧迫するが、大学が登録金を引上げた場合には、国家奨学金Ⅱ類型の支援対象から除外 するなど財政政策をもって統制する。
- -2024年に大学平均名目登録金は682万9千ウォンとして2011年の692万9千ウォンより減少するなど大学の登録金引上げ率が物価上昇率に及ばなく、登録金引上げ規制によって赤字の私立大学が2012年27校から2023年56校へ2倍も増加した。
- -大学運営財源の大部分を登録金に依存する私立大学において、登録金の凍結は教育施設の拡充、学生教育活動の支援、新産業分野の 教員採用ができないなど教育・研究の質が落ちる弊害が生じる。
- 物価引上げなどによる財政難の打開策として登録金を引き上げる大学が増えていく。
 - -2024年度は26大学が登録金を引上げて、今年は136大学(70.5%)が4~5%の範囲で登録金を引上げたが、大学においては国家 奨学金Ⅱ類型の支援金額より登録金の引上げによる収入が大きいという打算的な考え方があったと思う。
- 大学登録金の引上げの上限を直前3年の平均消費者物価上昇率の1.5倍超過禁止から1.2倍超過禁止に引下げた。
- -上昇し続ける物価によって家計へ負担が増加していく中で、消費者物価上昇率と連動して登録金を引き上げた場合に大学生の負担が 大きいというのが改正理由である。

● 韓国の高等教育費は、GDPの1.5%(R&Dを含む)であるが、民間が政府より多く負担している。



図表 高等教育機関の学生一人当り支出額(2021年、USD)

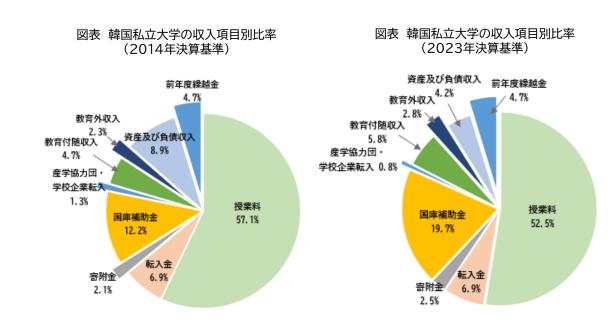
図表 民間負担の高等教育費のGDP比率(2020年)



- 韓国の高等教育機関の学生一人当り支出額はOECD諸国平均の75%程度で低い。
- -これには、全人口に占める大学在学者の割合、GDP規模など様々な要素があるが、民間負担教育費を減らす政策は必要である。

韓国の人口千人当たり大学在学数は52.8人で、日本24.2人(2024年)、アメリカ34.1人(2021年)、イギリス35.8人(2022年)、フランス40.5人(2022年)、ドイツ35.1人(2022年)、中国28.5人(2022年)よりも多い。

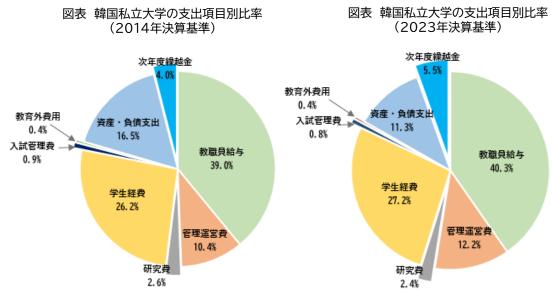
- 私立大学の財政収入で学生授業料への依存度が高く、事業収入や寄付金など外部財源は少ない。
- -学齢人口の減少や授業料引き上げ規制などによって2015~2023年に大学授業料は1兆131億ウォン(8%)が減少した。
- -同じ期間で私立大学学生数が13%減少したが、授業料収入は8%減少にとどまったのは、大学院学生数や外国人留学生の授業料が増えたことである。
- -国庫補助金は67.2%増加したが、国家奨学金が58.3%を しめる。
- -私立大学に国庫補助する事業費は35.3%で、最近10年間で 191.7%が増加したが、私立大学経常費の一定比率を補助する 制度はない。



(出所)韓国私学振興財団、『大学財政分析報告書』2014年、2023年

- 大学院生や外国人留学生が集まるソウル所在大学は授業料収入が増加する一方、ソウル以外に所在する私立大学は 授業料収入が減少するなど財政の地域間格差が生じている。
- -過去10年間で首都圏大学は財政規模が4.2%増加したが、地方の私立大学(広域市以外地域に所在)は6.3%が減少する。

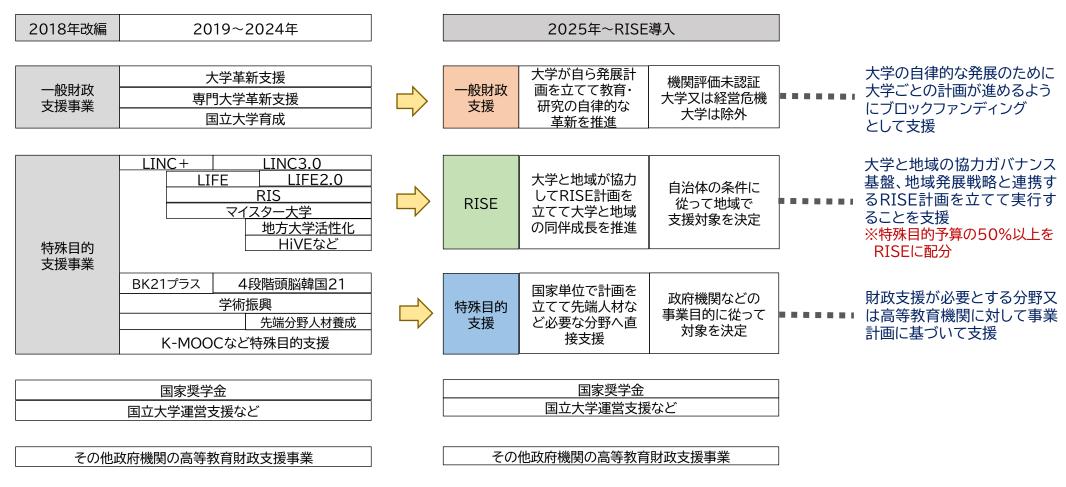
- 私立大学の財政支出は、最近10年間において3.3%が増加した。
- -財政支出で教職員給与は10年間で6.7%増加して物価上昇率に大きく及ばないが、これには学生授業料の引き上げを規制した政策も 関係がある。
- -物価の上昇によって固定費用が増加して、同じ期間で管理運営費は 21.8%が増加した。
- -大学の重要な使命である経済・産業の発展に貢献する知識の生産に 欠かせない研究費は減少している。
- -国家奨学金は25.7%増加したが、学生教育活動を支援する実験 実習費、就業活動支援費、教育プログラム運営費など学生経費は 減少している。
- -授業料引き上げ規制が続ければ研究費、学生経費など大学教育の 質へ直結する費用は減少するだろう。



(出所)韓国私学振興財団、『大学財政分析報告書』2014年、2023年

● 地方私立大学教員の低賃金、研究費格差などで教員の首都圏大学への転職志向が高いなど大学間の格差を生じさせる要因は増えていく。

高等教育財政支援体系



(出所)教育部「高等教育財政支援基本計画2025~2029」(2024.12)

● 高等教育財政投資10か年計画(2010.11)→高等教育財政投資5か年基本計画(2020-2024)(2019.9)→高等・生涯教育支援特別会計の創設(2023.1、高等教育予算が2023年9.74兆ウォンから2024年15.53兆ウォンに増加)

高等·生涯教育支援特別会計

事業区分	2024年予算	2025年予算	比較増減	増減比率
	(百万ウォン)	(百万ウォン)	(百万ウォン)	(%)
【大学教育力量強化】 1. 産学研の高度化支援 2. 高等教育の国際化支援 3. 予備教員のAIデジタル教育支援	496,854 443,765 1,464	220,984 182,700 680 1,877	△275,870 △261,065 △784 1,877	△55.5 △58.8 △53.6
【大学自立力量強化】	2,817,614	3,399,952	582,338	20.7
4. 大学の革新支援	1,004,607	796,111	△208,496	△20.8
5. 大学革新中心大学支援体系(RISE)	1,202,500	2.001.000	798,500	66.4
6. 廃校大学の総合管理事業	4,030	2,001	△2,029	△50.3
【学術力量強化】	964,300	1,042,854	78,554	8.1
7. 理工学学術研究基盤構築(R&D)	511,597	593,048	81,451	15.9
【国家奨学金制度の基盤助成】	5,087,835	5,712,960	625,125	12.3
8. 個別化国家奨学金支援	4,720,453	5,305,047	584,594	12.4
9. 国家奨学財団出捐	367,382	407,913	40,531	11.0
【国立大学の運営支援】	4,990,608	4,905,142	△85,466	△1.7
10. 国立大学育成支援	572,200	424,300	△147,900	△25.8
11. 国立大学施設拡充	1,005,309	1,092,909	87,600	8.7
12. 国立大学実験実習機器拡充	327,709	195,666	△132,043	△40.4
13. 国立大学人件費	1,825,887	1,872,672	46,785	2.6
14. ソウル大学の出捐支援	612,917	658,772	45,855	7.5
合 計	14,615,606	15,545,698	930,092	6.4

グローカル大学30 3年間、30大学を選定 3兆ウォン支援 (1校当り1,000億ウォン)

- 2023年:10件を選定-6大学、4大学(統合)
- 2024年:10件を選定-6大学、4大学(統合)
- 2025年(予備選定):12大学、6大学(統合)

グローカル大学30予算は RISE予算から支援

	•	地域革新中心大学支援	爱体系(RISE) 1	,704,651千ウォン
	•	先端分野革新融合大学	<u> </u>	201,001
	•	早期就業型契約学科先	E導大学育成	25,800
	•	専門大学早期就業型契	內約学科先導大学育成支援	9,600
	•	大学の創意的資産実用	引化	21,000
	•	大学産学協力団地助成	战支援	14,000
	•	マイスター大学支援		4,750
	•	新産業分野特化先導型	业(専門大学の未来基盤助成	₹)14,200
	•	大学創業教育体制の構	捧	5,998

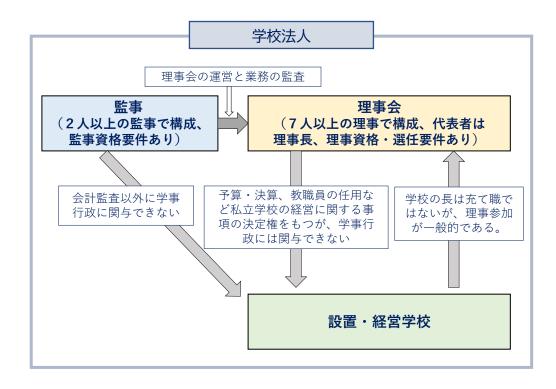
(出所)韓国大学教育協議会、Higher Education Focus No 11(2025.1.22)を参考

私立大学のガバナンス

- 高等教育政策の立案など政策形成に学校法人や私立大学関係者が参画するネットワークがない。
 - 韓国では、学校法人の役員など私学団体の関係者が私学政策の立案に関与するか、私学に関する重要事務の処理に参画する ガバナンスが導入されていない。
 - 学校教育法第94条に定める審議会として「大学設置・学校法人審議会」を設置し、学校法人及び私立大学の職員、学校法人の理事、学識経験者などで構成されて法令の規定に基づいて授権された事務を処理する日本と比べれば私学の位置づけは矮小化されている。
 - 学校法人の正常化などに関する重要事項を審議する委員会として「私学紛争調整委員会」が設置されているが(「私立学校法」 第24条の2)、学校法人の役員など関係者が委員になることはできない。
 - 2017年に教育部所属の委員会として「私学革新委員会」が設置されて一定期間に活動したが、私学政策の立案などを協力する ためのネットワーク・ガバナンスではなく委員の大多数が法曹界から構成された懲罰的な目的をもつ。
 - 今年制定した「私立大学の構造改善支援に関する法律」によって構成される「私学構造改善審議委員会」に学校法人関係者が 参画する場は整えられていない。
- 学校法人や私立大学の制度や政策についての舵取り役は政治であり、政治による立法規制に上乗せる行政規制も 増加する傾向である。
 - 高等教育の公共性や教育を受ける権利実現の充実を図るためにはある程度の規制は必要だが、私学の特殊性を考慮しなくて規制 を増やしていく教育行政の方向性は再考する必要がある。

私立大学のガバナンス

- 学校法人理事会の構造は細部にわたって法定されて、学校法人の自主組織権や経営の柔軟性が阻害される。
 - 理事会など役員の正統性は、役員の選出手続きが正当であるか 否かという形式的要件や手続きの正統性を重視する。
 - 親族の選任制限:理事定数の4分の1以内
 - ・ 教育経験者の選任:理事の3分の1以上
 - 開放理事(外部理事」):理事定数の4分の1
 - 開放監事(外部監事」):監事の1人
 - 役員資格や選任要件の厳格化、管轄庁の役員就任承認と承認の 取消など学校法人の自主組織権を制限し、会議の手続など要件 的な規制に集中する。
 - 一方、固有目的事業として私立学校を設置・経営する学校法人 の最終的意思決定機関として理事会が設置・経営学校の運営に 実質的な関与ができる権限は制限されている。



- 設置する学校の学事関与禁止、学校予算・決算案審議の形式化などは理事会のモニタリング機能を弱化させる一方、理事会運営の形骸化にも繋がる。
 - 予算・決算案は、大学内部ガバナンスの評議員会の諮問と登録金審議委員会の審議・議決を経た後に理事会に提出するが、大学内部ガバナンスの合議が終わったことを理事会が覆すことができるかという現実的な問題がある。

韓国と日本の学校法人制度

● 共通点

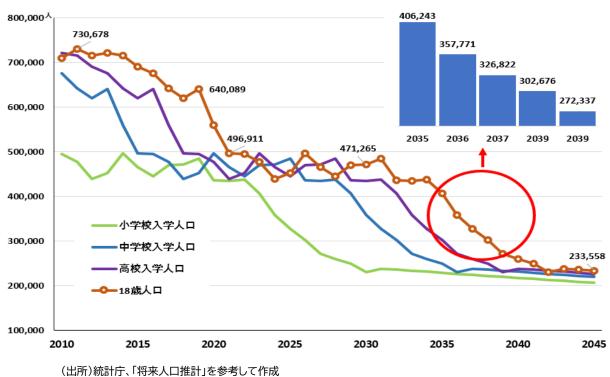
- -私立学校法の制定(日本1949年、韓国1963年)
- -学校法人制度(理事会設置・構成要件、役員定数・任期、外部理事、会計監事人、議決要件、残余財産の帰属など)
- -私立大学の高い割合(韓国78.4%、日本74.6%)
- -高い私立大学授業料依存度、低い寄附金の割合など

● 相違点

区分	韓国	日本
学校法人の設立	管轄庁による定款(寄付行為)の許可が必要	• 所轄庁による寄付行為の認可が必要
ガバナンス	・ 役員は理事会の決議と管轄庁の承認を得て就任する。・ 学校法人評議員会の設置根拠を設けない。・ 学校法人や私立大学の政策協力ガバナンスがない。	・ 理事選任機関の選任によって就任する。・ 学校法人諮問機関として評議員会がある。(監視・牽制機能を強化)・ 政策ガバナンスとして「大学設置・学校法人審議会」が存在する。
私立学校の振興	私立学校振興法律はなく、登録金引上げの規制を強いる。学校法人の事業活動に対する法人税の特例がない。	私立学校振興助成法が制定されて、私立大学に経常費を補助する。収益事業の法人税特例(19%)、寄付に対する税制上の特例がある。
学校法人と 私立大学との 関係	学校法人理事長の設置する学校長の兼職が禁止される。学校法人会計と学校会計の分離。学校会計から学校法人会計への資金移転は原則的に禁止される。役員が「学事行政について設置・経営する学校の長の権限を侵害した場合」に役員就任承認の取消事由になる。	学校法人理事長の設置する学校長兼務ができる(およそ20%兼務)会計は学校法人が処理するので、建学精神を実現するための多様な取り組みが可能である。理事会は学校法人の業務に関する最終的な意思決定機関であり、全学的な管理権を持つ(大学の自主性は尊重すべき)
財産·収益事業	基本財産の保持義務、最低確保基準額がある。基本財産の処分には、管轄庁の許可を必要とする。収益事業の種類及び事業規模に関する規定がない。	基本金の種類や保持すべき基準が定められる。基本金の保持と取崩しなどには法的要件があり、許可は必要としない。収益事業の種類及び事業規模に関する規程がある。

- 私立大学の未来へダモクレスの剣は何であり、 私立大学はレジリエンスを高められるか。
- -2020年から2040年の間に各学校段階の学齢人口 は、小学校52.6%、中学校55.7%、高校52.5%が 減少し、18歳人口は58.3%減少した。
- -さらに、2035年以降の5年間で13万人が急減する 「2035年問題」に直面する。
- -日本の「2018年問題」は、上がり続ける大学進学率の 上昇が学齢人口の減少を埋めており、大学進学率の 上昇には、子女教育に対する親たちの行動(例えば、 First generation)、企業の大卒採用重視、教育 期間の増加(短期大学から四年制大学へ)、大学教育 のユニバーサル化などがあげられる。

図表 学校段階別の入学人口推計



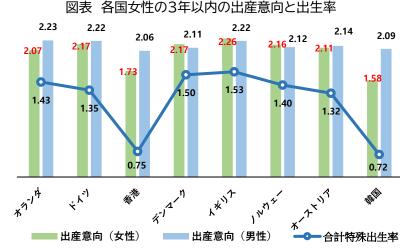
- 2030年まで18歳人口は停滞し、大学進学率も横ばい状態であるので大学進学率の急激な上昇などは期待し難い。
- -また、外国人留学生受け入れの拡大は私立大学の財政を支えてきたが、留学生の誘致拡大のためには大学教育の国際通用性を高め、 世界中の優れた人材が集う量から質へ政策の方向性を転換しなければならない。

- 留学生受け入れの意義について再検討すべきである。
- -留学生受け入れの効果としては、異文化理解力、コミュニケーション能力の体質化、教育の国際競争力の向上や研究の国際化による 大学の国際的評価の向上、地域社会への経済的・文化的な貢献などがあげられる。
- -留学生受け入れが私立大学の重要な収入源として位置づけられる国際ビジネスではなく、外交戦略、高度人材獲得、国際理解増進など のように原点に戻ってその意義について再検討する必要がある。
- 不足な大学財政を埋めるために、留学生の受け入れに死活をかけた―外国人留学生に対する偏見は、社会の外国人嫌悪の可能性「怒る青年たち」(韓国毎日経済、2025年6月27日)
- 日本人の68.3%が外国人に対する偏見があると応答。若者、高学歴者の方がより偏見が高い傾向 「外国人との共生に関する意識調査」(日本人対象、2024年6月)
- 2010年以降は、大学院生入学者数も停滞している。
 - -大学院入学者数及び大学院生は2010年までは増加し続けたが、2010年以降は横ばいに近い形の推移が続けている。
 - -学齢人口の減少、外国人留学生受け入れの状況(留学生の25%が大学院生)、大学院教育への期待水準などは大学院の未来に重要な変数になると思われる。

「今の進学選好度が維持されるなかで人口減少が進んだ場合に修士院生は2050年、博士院生は2040年頃から優秀研究中心大学と首都圏の一部大型私立大学、地域拠点国立大学などおよそ20校を除いては大学院生をまったく確保できない」

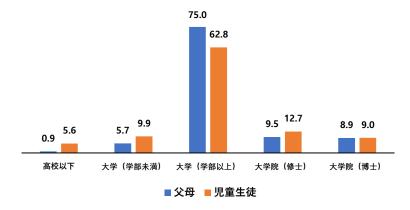
一科学技術政策研究院、「理工系大学院革新方案」、STEPI Insight Vol 337(2024.12.13)-

- 女性の出産意向は出生率につながるが、韓国女性の出産意向は諸外国 に比べて最低である。
 - -女性の出産意向と合計特殊出生率は相関関係があって、短期間で出産率の増加を 期待し難い。
 - -政府は「学齢人口減少すれば大学の規模も調整すべき」との機能主義的立場から 私立大学の構造改善に拍車をかけると思われる。
 - -現政権の公約で国政課題になった「ソウル大学10校作り」は、地方の国立大学振興政策で、地方私立大学の周辺化を一層促すのではないかとの懸念がある。
- 大学進学率の急激な上昇までは期待できないが、親たちや児童生徒が 期待する教育水準が高いので、大学進学率が急落する可能性は低い。
- -親たちが期待する教育水準は、4年制大学以上が90%を超えて高い割合を見せている。(2010年93.1%→2024年93.4%)
- -児童生徒自身が期待する教育水準は親たちより低いが、4年制大学以上が80%を維持している。(2010年88.9%→2024年84.5%)



(出所)韓国女性政策研究院、「第40次両性平等政策フォーラム資料」

図表 父母や児童生徒が期待する教育水準



(出所)韓国統計庁、「2024年社会調査」

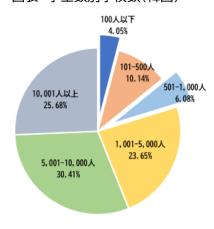
- 国立大学優先の高等教育政策によって大学間の格差が一層広がるという懸念がある。
- -地方の国立大学9校にソウル大学規模の経常費などを支援する場合に3兆ウォンの財政が追加的に所要するが、この予算規模は「地域 革新中心大学支援体系(RISE)」予算2兆ウォンの1.5倍で、高等教育財政から私立大学は周辺化されるとの懸念が広がっていく。
- -韓国の私立大学は、政府からの経常費補助は行われず学生授業料が主な財源になるが、政府補助金も学生充足率も減り、さらに大学 登録金の引上げ上限を1.5倍から1.2倍に引き下げたので、私立大学の財政事情は一層厳しくなると思われる。
- -高等教育の社会的な役割、公共性などを考えれば、税制上の優待(法人税、地方税、寄付金の特例など)を含む私立大学振興政策を設けるのは国の責務であり、私立大学もアメリカ大学のように経営を支えるパトロンを多く作る努力を重ねていかなければならない。

● 私立大学の構造改革は加速化していくだろう。

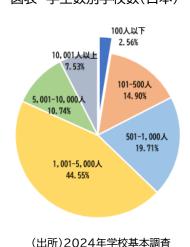
- -今年制定した「私立大学の構造改善支援に関する法律」 によって私立大学の構造改革が一足飛びに進むとは 思わないが、大学側にとっては「伝家の宝刀」になろう。
- -私立大学構造改革と教育財政との連動(政府財政支援 事業参加の制限)、財政支援事業による統廃合の誘導、 規制違反についてのパナルティー(登録金引上げ率に 違反する大学に対する国家財政支援事業への参加制 限)などのように、財政政策と構造改革が緊密に連携 していくと思われる。

開校時期	統合前	統合後	政府政策
2025.3.1	安東大学(国), 慶北道立大学(公)	慶国大学	2023年 グローカル大学
2026.3.1	江原大学(国), 江陵原州大学(国)	江原大学	2023年 グローカル大学
2026.3.1	木浦大学(国),全南道立大学(公)	木浦大学	2024年 グローカル大学
2026. 3. 1	昌原大学(国)、居昌大学(公),南海道立大学(公)	昌原大学	2024年 グローカル大学
2026.3.1	圓光大學(私),圓光保健大学(私)	圓光大學	2024年 グローカル大学
2027.3.1	釜山大学(国), 釜山教育大学(国)	釜山大学	2023年 グローカル大学
2027.3.1	忠北大学(国),韓国交通大学(国)	忠北大学	2023年 グローカル大学

- 理事会の権限が制限されて理事会の体制を弱体化させると、その運営は形骸化される。
 - これまでは役員の選出手続きが正当であるか否かのように手続き的な要件や透明性を重視する一方、役員として学校法人や大学 の説明責任を十分に果たす適合の人物であるかという実質的な要件はそれほど重視しない。
 - 私立大学の持続可能性は経営を支える資源を獲得することで、理事会は中長期計画の策定、財産管理、寄付金の募集などに専門 性を発揮することが重要である。
- 学校法人がサステナビリティに取り組むためには、「管理主義」から「経営主義」へ転換する制度づくりが重要である。
- -韓国の私立大学は、学生数5,000人を超える大学が56%で日本の18%より高く、1万人を超える大規模大学が4分の1を占めるが、少子化や学齢人口の減少など将来の社会変化を見据えて大学の適正規模など持続可能な未来を拓くステークホルダーは最終的な意思決定機関の理事会である。
- -私立大学を専門化・多様化して国立大学と差別化する戦略や私立大学として強みを強化する方案などを創意工夫しイニシアティブが十分に発揮できる制度づくりは重要な課題であろう。

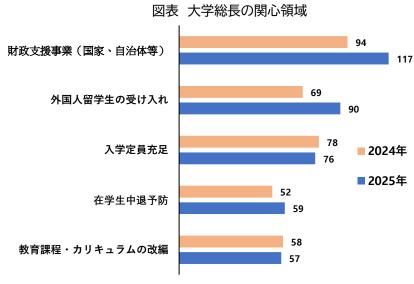


(出所)2024年教育統計年報



(1) 2027年于汉坐作明且

- 教育・研究のスピルオーバーや教育の公共性、社会全般に対する好影響など高等教育の役割を考えれば、高等教育に 対する国の責任は拡充されなければならない。
 - -大学総長に対する調査では、大学の経営において最も重要であることは、入学定員 の充足よりも政府の財政支援事業である。すなわち、大学の持続可能性は安定的な 財政の確保から始まる。
 - -高等・生涯教育支援特別会計の永久化、高等教育財政交付金の法制化、私立大学の振興政策など高等教育を支える公的支援の充実は欠かせない前提条件である。
- 高等教育財政について議論するときには、大学の社会的・学問的役割、 教育機会の実質的平等、教育費投資の経済的効果なども含めて総合的 にとらえるべきである。

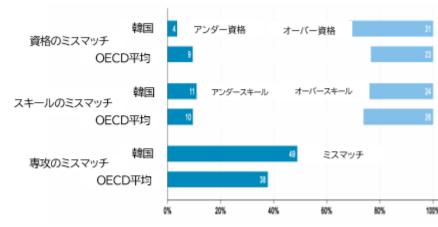


(出所)韓国大学教育協議会の大学総長に対するサーベイ

- -高等教育とは何かを再定義し、国立大学と私立大学の使命や役割を明確に検討したうえで、教育費をどの教育段階で集中して投入するかとの教育費投資の教育経済学的な効果をも総合的に考慮する必要がある。
- -国家奨学金の拡大政策などによって高等教育へのアクセスは広がったとしても、低所得家庭の学生は勉強時間をバイトなどに費やすので、 個々人の実質的な高等教育機会をどのように保障するかは重要な政策課題である。

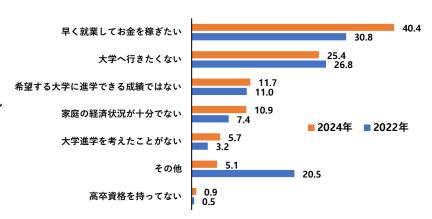
- 大学の伝統的な学位は、依然として労働市場で価値が認められるが、 大学全入時代に大学教育の質をどう向上させるか。
- -学歴過剰により労働市場に資格、スキル、専攻においてミスマッチが大きいと低賃金、職場満足度の低下などによって生産性の低下に繋がる→大学が社会や産業経済の変化に追いつけない問題ではないか。
- -PISA 2000~2009年に参加した年齢集団が含まれるPIAAC2023の対象母 集団の得点が大きく下がる→高等教育のユニバーサル段階が進んで大学全入時代 に入って引き起こされる大学教育の問題ではないか。
- 高等教育の公平なアクセスをどのように保障するか。
- -高校卒業者のおよそ10万人が大学へ進学しないが、未進学には家計の経済状況 も反映されているのではないか。
- -高校卒業し大学へ進学しない人々をどう処遇するかは高等教育財政拡大議論と ともに重要な政策課題であり、高等教育機関への進学や社会的自立に向けた切れ 目ない支援体制が必要である。
- -アメリカのコミュニティーカレッジの無償化政策やイギリスの中等教育後継続教育 (FE)の無償なども参考に値する。

図表 25~64歳就業者の資格・スキール・専攻のミスマッチ



(出所)OECD. Survey of Adults Skills 2023: Korea

図表 若者の大学へ進学しない理由(%)



(出所)国務調整室、「2024年若者の生活実態調査」

参考文献

- 大韓民国国会「議案情報システム」
- 韓国教育開発院「教育統計サービス」
- 韓国私学振興財団『大学財政分析報告書』各年度.
- 韓国私立振興財団(2024)『2023高等教育財政支援情報分析報告書』韓国私立振興財団.
- 教育部「2025グローカル大学指定計画」(2025.1.).
- 教育部「高等教育財政支援基本計画」(2024.12.).
- 教育改革委員会(1998)『韓国教育改革白書』教育改革委員会。
- 教育部・韓国教育開発院『教育統計年報』各年度。
- 教育部・韓国教育開発院『教育統計分析資料集:高等教育統計編』各年度。
- 金相奎(2019)「大学法人の経営構造改善と財政健全性の確保方案に関する研究」韓国大学法人協議会。
- 金相奎(2022)『教育のポリティクス・エコノミックス』世昌出版社。
- 金相奎(2024) 『学校制度:アメリカ・イギリス・日本』世昌出版社.
- 統計庁「国家統計ポータル」
- 文部科学省「学校基本調査」
- 文部科学省「諸外国の教育統計」
- European University Association. (2023). University Autonomy in Europe IV Country Profiles (1).
- GOV.UK, https://www.gov.uk/further-education-courses.
- OECD. (2024). Education at a Glance, OECD.
- Scholarships360, https://scholarships360.org/college-admissions/are-community-colleges-free/
- Thelin, J.R. (2019). A History of American Higher Education, Third edition. Johns Hopkins University Press.

ご清聴ありがとうございました。



金相奎

東北大学大学院 公共法政策専攻(法学修士) 早稲田大学大学院 教育基礎学専攻(教育学博士)

経歴

(前)教育部 淑明女子大学·誠信女子大学 講師 全北大学 学術研究教授 泰済大学 教授

(現) 学校法人泰齊學園 法人本部長

□ 研究報告書

高校無償教育の実現のための方案に関する研究(2018年)

主要国の私学制度研究(2019年)

大学法人の経営構造改善と財政健全性を確保する方案に関する研究(2021年)

世界のグローバルに対応する大学の競争力を強化する方案に関する研究(2022年)

☑ 著書

『民族教育:日本の外国人教育政策と在日韓国人の教育的地位』(2017年)

『教育の対話』(2017年)

『教育のポリティクス・エコノミクス』(2022年、文化体育観光部世宗図書学術部門推薦図書)

『学校制度:アメリカ・イギリス・日本』(2023年、文化体育観光部世宗図書学術部門

推薦図書)

『境界線の教育:平等・公正・正義・創造の教育政策デザイン』(2024年、教育部・大韓民国学 術院 優秀学術図書)

□ 受賞

在日大韓民国民団 民団文化賞(2011年)韓国教育学会 論文賞(2016年)